

意匠分類記号	意匠分類の名称
H6-41	ラジオチューナー

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
H3-712	一	ラジオチューナー	
H3-712A	全	ラジオチューナー(車載型)	
H3-712B	全	ラジオチューナー(カートリッジ型)	
H3-713	全	付加機能付きラジオチューナー	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
H6-20	通信装置用基本的機器:通信用増幅機、モデム		
H6-31	音響用増幅器		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
ラジオ用チューナー	増幅器付きラジオ用チューナー	ラジオ用チューナー付き増幅機	
定義			
<ul style="list-style-type: none"> ・所要のラジオチャンネルの電波を選択して受信し、音声等をスピーカー等へ出力する機器。 ・音声再生用増幅機を具備するものも含む。 			
Dタームを付与しないもの			
登録 1162621 チューナー付増幅機 	登録 1117435 ラジオ用チューナー付アンプ 	登録 1134848 チューナー付増幅機 	
A: 車載型			
意匠登録第 1134633 号 車載用ラジオチューナー 	意匠登録第 1121012 号 車載用ラジオ受信機 	意匠登録第 1066597 号 車載用ラジオ受信機 	

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

- ・チューナー内部部品はH6-291(通信装置用基本的機器部品)
- ・スピーカー付きのラジオ受信機は、H7-211
- ・記録機を一体に装備したものは、H6-50~592(情報記録機等)
ただし、スピーカーを有するものはH7-212、表示部を有するものはH7-6代へ分類する。

H7-211へ
登録 1135279
「ラジオ受信機」



H6-291へ
登録 1131662
「衛星ラジオ放送受信用チューナー」



分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称
